

# 教育委員会 5 月 定例会 報告

## 1 開催日時

令和4年5月17日(火) 13:05～14:35

## 2 出席者

委員 佐古 順子  
中嶋 剛  
前田 愛  
朝長 昭光  
教育長 遠藤 雅己

### 事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			川下 善文
学校教育課長	堺 邦寿	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	前田 勝盛	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	図書館副館長	堀江 史佳
教育総務課課長補佐	栗原 孝司		

## 3 議事

### 《議案》

- 第12号議案 教育財産の移管について
- 第13号議案 大村市社会教育委員の委嘱について
- 第14号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第15号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について
- 第16号議案 令和4年度大村市一般会計補正予算(第1号補正)について

### 《報告事項》

- (1) ミライオン図書館のイベントについて(令和4年5、6月)
- (2) ミライオン図書館100万人達成セレモニーについて
- (3) 特別整理に伴う休館について

### 《協議・報告事項》

### 《その他》

## 4 議事録

教育長	ただいまから令和4年5月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。船橋委員から欠席、佐古委員から遅れる旨の連絡がっております。 会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第16号議
-----	--

	案は予算に関する議案でありますので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。3月20日以降について報告します。</p> <p>4月21日木曜日、大村市スポーツ協会第1回常任理事会が開催されています。</p> <p>4月22日金曜日、波佐見町歴史文化交流館を視察しています。波佐見町は大村藩の一部でありましたので、大村と関わりのある歴史資料の展示物があり、市長に同伴し、視察してきました。</p> <p>4月25日月曜日、大村市チャレンジデー実行委員会に私が出席しております。</p> <p>5月1日日曜日、第5回NAGASAKI ブラス&amp;マーチングフェスティバルが開催されています。非常に盛会でありました。市内の学校から桜が原中学校、西大村中学校、大村高校が参加しています。</p> <p>5月4日水曜日、ミライ on 図書館のイベントに参加しました。新聞等の報道でもありましたとおり、来館者が100万人に達成しています。</p> <p>5月10日火曜日、学校警察連絡協議会が2年ぶりに開催され、色々と情報交換をしたところでございます。</p> <p>5月11日水曜日から13日金曜日まで、第72回全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会に参加するため山口県に出張しました。全国規模の教育に関する会議が初めてということで、805名の会員の中で700名近い会員が集まり、意見を交換し、文科省の説明を聞いたところでございます。令和6年は長崎県で開催が予定されており、長崎市での開催となります。その際はよろしくお願ひします。</p> <p>5月16日月曜日、長崎国際音楽協会の役員が来会されました。長崎市で8月11日から13日まで、アジアやアメリカからチームを呼んで「長崎国際音楽フェスティバル2022」を開催されるということでした。</p> <p>また、同日になりますが、大村市姉妹都市親善協会総会が開催されています。懇親会も催され、私が出席しております。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。皆様から何か報告はありませんか。</p> <p>なければ、議事日程3第12号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>第12号議案です。教育財産の移管について、でございます。議案集は1ページから3ページになります。</p> <p>当該物件については、記載のとおりでございます。移管の理由についてご説明します。平成元年11月から大村市連合婦人会に対し、事務所である「婦人の家」の敷地として、市有地である当該物件の貸付を行ってきました。</p> <p>大村市連合婦人会は、令和4年3月31日をもって活動を終了した</p>

	<p>ため、「婦人の家」は解体され、原状回復の上、令和4年5月11日に市へ返還されました。</p> <p>返還された土地については、教育財産としての目的がなくなったため、普通財産として管財課へ移管するものであります。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	何かご質問はございませんか。
中嶋委員	「婦人の家」は何年間使用されたんでしょうか。
社会教育課長	築31年になりますので、31年間使用されています。
教育長	解散の理由については、先月の定例会で事務局から説明がありましたので、委員の皆様もご理解いただいているところと思います。ほかご質問がなければ、質疑を終結します。ご意見はありませんか。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第12号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。次に第13号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	<p>それでは、第13号議案です。大村市社会教育委員の委嘱について、でございます。議案集は4ページ、5ページになります。</p> <p>社会教育法第15条第2項の規定により、大村市社会教育委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおりでございます。大村市社会教育委員条例第2条第1項の規定で、委員は、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」のうちから、教育委員会が委嘱するとされております。</p> <p>今回、家庭教育関係者の「永野 榮子」氏から退任の申し出がありましたので、その後任として、新たに長崎県ながさきファミリープログラム ファシリテーターの会から推薦をいただきました「戸島 喜久子」氏を委員として委嘱するものでございます。</p> <p>委員の任期は、同条例第2条第4項の規定により、欠員が生じた場合の委員の任期は前任者の残任期間とされているため、令和4年5月18日から令和5年5月23日までとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいま第13号議案の説明がありましたが、ご質問はありませんでしょうか。
朝長委員	社会教育委員は、どのようなことをされるんでしょうか。
社会教育課長	社会教育委員会は年に2回程度開催しており、社会教育の様々な活動状況、その計画、それらの予算や決算について審議します。社会教育委員会の委員長からは、研修等を充実させたいとの提案がありますが、今のところできてはいません。年2回程度の社会教育委員会が主な活動になります。ただ、県や九州ブロックの研究大会はありますので、それに参加していただいて、研修していただく機会があります。
教育長	幅広く社会教育に関するもの、生涯教育、公民館活動などになります。教育の中で、学校教育を除いたものがほぼ社会教育になり、かな

	り幅が広いです。他に質問はありませんか。
教育長	それでは、質問を終了します。ご意見があればお願いします。
教育長	ご意見がないようですので、採決します。第13号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。次に第14号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	<p>それでは、第14号議案です。大村市公民館運営審議会委員の委嘱について、でございます。議案集は6ページになります。</p> <p>社会教育法第30条第1項の規定により、大村市公民館運営審議会委員を委嘱することについて、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおりでございます。大村市公民館条例第4条第4項の規定では、委員は、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」の中から教育委員会が委嘱するとされております。</p> <p>今回、委員全員が任期満了に伴う改選となっており、新任は、学校教育関係者の大村小学校校長「高木 修」氏、家庭教育関係者の長崎県ながさきファミリープログラム ファシリテーターの会「藤原 紀代」氏、社会教育関係者の大村市文化協会「蓮本 まゆみ」氏の3名でございます。その他の方は、同条例第4条第6項により再任されることとなります。</p> <p>全体の内訳は、学校教育1名、社会教育5名、家庭教育1名、学識経験者3名の計10名であります。</p> <p>委員の任期は、同条例第4条第5項により令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年となります。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいま第14号議案の説明がありましたが、ご質問はありませんでしょうか。
教育長	それでは、質問を終了します。ご意見があればお願いします。
教育長	ご意見がないようですので、採決します。第14号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。次に第15号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
図書館副館長	<p>第15号議案大村市図書館協議会委員の委嘱について説明いたします。図書館法第15条の規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。議案集7ページをご覧ください。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおり、新任4名、再任5名の計9名となります。その任期は、大村市立図書館条例第3条第4項の規定により、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となります。</p> <p>今回の委員の委嘱において、変更点がいくつかございますので、説明いたします。</p> <p>議案集8ページ、第15号議案参考資料「図書館協議会委員の改選</p>

	<p>について」をご覧ください。</p> <p>1 委員改選に伴う変更点について、説明します。</p> <p>まず1点目、任命人数を1名増員しました。次に2点目、一般公募制を採用しました。そして3点目、委員の推薦団体を追加しました。</p> <p>8ページの表中、選出別の社会教育の備考欄をご覧ください。公民館運営審議会は、本日第14号議案において委嘱が決定した審議会の委員の中から、推薦を受ける予定としております。</p> <p>次に、選出別の家庭教育の備考欄をご覧ください。大村市連合婦人会は、本年3月末に解散を決定、推薦団体をご辞退されたものでございます。</p> <p>また、未就学児の読書活動をより一層推進するため、大村市保育会を、推薦団体として新たに選定、追加しました。</p> <p>2 一般公募については、公募委員の応募資格、受付期間、選考方法等を記載しております。</p> <p>議案集9ページ図書館協議会に関する関係法令の抜粋は、図書館協議会の設置、委員の委嘱に係る法令等を抜粋したものです。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいま第15号議案の説明がありました。ご質問はありませんでしょうか。
中嶋委員	9人から10人に1人増員ということですが、一般公募制を採用したための1増と考えていいのでしょうか。
図書館副館長	図書館条例では、定員を10名以内としておりました。今まで9名としておりましたが、色々な意見を聞きたいということで、増員をすることになりました。増員をするにあたって、一般公募制を採用したということになります。
教育長	連合婦人会からの推薦分は、どこからの推薦に変わりましたか。
図書館副館長	大村市保育会から推薦をいただいております。
教育長	他にご質問はございませんか。
教育長	それでは、質問を終了します。ご意見があればお願いします。
教育長	ご意見がないようですので、採決します。第15号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。それでは、次に議事日程4自由討論に入ります。皆様から議事以外に何かございませんか。
朝長委員	<p>コロナについてですが、先程差し上げた資料は、県央保健所の所長たちとの会議を週1回していますが、そのときの資料です。10代と10代未満で約半数です。10代から30代で3分の1以上です。50代以上は非常に少ないです。こういった年代のバラツキが参考になると思いますので、ご紹介します。</p> <p>今からどうなっていくか非常に難しいですが、私が心配するのは学校での感染が増えて、学級閉鎖などが起こっていますが、今から暑くなるので、マスクをどうするのかという点です。子どもたちが外で活動するときは、個人的にはマスクを外していいと思うんですが、今は規制とかかされているのでしょうか。</p>

学校教育課長	<p>県教委の見解として、屋外では、一定の距離を確保できるのであればマスクを外していいとなっています。併せて、熱中症の問題を重要視しないといけないということで、基本的には外での体育活動の場合は、マスクを外す方向で指導をしています。</p>
朝長委員	<p>運動会でも走ったりする時はマスクを外し、まとまっている時はマスクを付けるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>昨年度は、テント内で見学をする際は距離が保てないので、基本的にはマスクを着用していました。競技の際にはマスクを外して行うように指導していたところです。</p>
中嶋委員	<p>もうすぐ中総体があり、今は部活の練習試合などの真っ盛りだと思えますが、その点で制限などはあるのでしょうか。</p> <p>もう一点、学級閉鎖については、逐次連絡をもらっていますが、小学校の運動会の延期について、詳しく教えてください。</p>
学校教育課長	<p>まず一つ目の中学校の部活動の制限ですが、対外試合については県内のみとし、県外には出ないという制限をしています。</p> <p>次に学級閉鎖ですが、本日時点3小学校3学級、中学校は1校1学級が学級閉鎖している状況です。春開催の運動会を延期する小学校につきましては、2校が6月5日への延期を決定しているところでございます。</p>
中嶋委員	<p>学級閉鎖が他の学校まで広がるような気配はありませんか。</p>
学校教育課長	<p>明日から学級閉鎖をする学校が小学校で1校、延長する学校が1校、今日までで終わる学校が1校あります。明日以降は小学校3校3学級で、中学校は変更ありません。そういう状況です。陽性者の人数としては、先週の13日金曜日で小中学校合わせて24名、土曜日が10名、日曜日が5名、昨日16日月曜日が10名といった状況です。今学級閉鎖をしている学校については、一定の収束に向かっている学校がほとんどですが、1校だけ若干増加している状況です。そういった状況を受けて、本日先程ですが、市内全保護者に対して、風邪症状があるにもかかわらず、登校している子どもたちがいて、恐らくその辺りから感染が広がっていることが想定されるので、風邪症状があれば登校を確実に控えること、家庭での感染症防止対策を行うこと、寒暖差の大きい日が続いたことと運動会の練習など子どもたちに疲れが出ているところですので、休養・睡眠など家庭で気を付けていただくこと、そういったことを全保護者に連絡しています。</p>
教育政策監	<p>中学校1校1学級については、学級でというよりも部活動での感染のようです。中嶋委員がおっしゃったように中総体前で土曜日、日曜日に練習試合に行っています。県内での練習試合は制限していませんが、泊を伴うものはやめるよう指導しています。</p>
朝長委員	<p>部活動は室内競技が感染しやすい。子どもたちは体調が悪くても翌日には治ったと判断して部活に行ってしまう。練習をしないとと思って。</p>
教育長	<p>学級や部活関係で陽性者が出た場合に、クラスターになるか保健所に相談しますが、保健所がそこまではしないと判断しています。</p>
朝長委員	<p>小学生まではワクチンを打っていなくて罹患しても軽症です。大人はワクチンを打っていなければ、きつそうにしています。デルタ株の頃は1週間きつい状況でした。オミクロン株になってからは、3、4日きついという状況です。問題は、高齢者の罹患です。</p>
教育長	<p>他にございませんか。それでは、自由討論を終了します。議事日程</p>

	5 報告事項について、事務局から説明をお願いします。
図書館副館長	<p>報告事項について、3つ続けて報告させていただきます。</p> <p>令和4年5月、6月のミライo n図書館のイベントについて、説明いたします。</p> <p>はじめに、1 西九州新幹線開業記念特別展示・講座・ミニイベントをご覧ください。</p> <p>5月14日土曜日から特別展示を開催、今週末の21日土曜日は、出前講座や大村工業高校との連携による「ミニかもめ」の運行を予定しています。</p> <p>次に、2 在福岡米国領事館共催イベント「フィルムスクリーニング」でございます。映画上映と首席領事による映画の説明などを通して、アメリカの文化を知っていただくイベントです。</p> <p>次に、3 講座「ジッポのスズメ」でございます。送付したチラシをご覧ください。こちらは、歴史資料館で開催する企画展「荒木十畝」との連携イベントです。</p> <p>長崎県美術館の学芸員を講師として招き、荒木十畝の作品の魅力や、展示の見どころなどをお話しいたします。</p> <p>最後に、項目4から6は、定例の催しでございますので、説明を省略いたします。</p> <p>続けて、「ミライo n図書館100万人達成セレモニー」について報告いたします。当日の様子を示した資料を配布しておりますのでご覧ください。</p> <p>ゴールデンウィーク期間中の5月4日、ミライo n図書館の来館者が100万人を達成いたしました。</p> <p>100万人目の来館者は、「こどもしつ」をよくご利用いただいている大村市在住のご家族でした。</p> <p>また当日は、Vファーレン長崎のヴィヴィ君が、図書館の一日館長として就任しており、多くの来館者の皆様と一緒に100万人達成をお祝いすることができました。</p> <p>今後も、多くの県民・市民に、愛され続ける図書館となるような運営を継続してまいります。</p> <p>最後に、「特別整理に伴う休館」について説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>蔵書点検及び整理のため、6月7日から6月16日までの10日間ミライo n図書館を休館いたします。</p> <p>休館期間中の返却に関すること、返却期限の特例、公民館図書室の運営状況などについては、記載のとおりでございます。</p> <p>以上を持ちまして図書館からの報告を終了いたします。</p>
教育長	何か質問はございませんか。毎年10日間休館しているのでしょうか。
図書館副館長	去年も10日間特別整理のため休館しました。
教育長	他にご質問はございませんか。ないようですので、報告事項を終わります。

◎議案

第16号議案について、審議を行った。

◎協議報告事項

- ・ミライへつなぐ学校教育プロジェクトについて、学校教育課から説明があった。

教育長	これもちまして令和4年5月教育委員会定例会を終了します。 14時35分
-----	--

6月定例教育委員会      6月27日（月）15時15分から